

## 第 59 回京都府知事杯選抜大会競技上の注意事項

### 1 会場

- ① 競技会場は八幡市民体育館・田辺中央体育館(11 日)、太陽が丘体育館(12 日)、久御山町総合体育館(19 日)とする。各会場の開館時間は以下の通り。  
朝 8 時 30 分 八幡市民体育館・田辺中央体育館  
朝 8 時 50 分 太陽が丘体育館  
朝 8 時 00 分 久御山町総合体育館
- ② 12 日の競技会場は正面入り口から見て奥のコートを A、手前のコートを B とする。
- ③ アリーナ内での、観戦・待機・ウォーミングアップの禁止。
- ④ 会場内での 2 足制は厳守する事。
- ⑤ 2 試合目のチームは開館時間に集合し、会場設営、コート設営を担当する事。最終試合のチームは撤収を担当する事。
- ⑥ 休憩時間(ハーフタイム)のコートの使用は、次の試合のチームの練習に使用する事ができる。
- ⑦ 加算式電光掲示坂を公示時計とし、競技の終了合図はブザーで行う。
- ⑧ 各チーム日程表の割り当てに従ってオフィシャルと得点を担当する事。
- ⑨ 松ヤニ、松ヤニスプレーの使用は禁止。
- ⑩ 大会本部はアリーナ内に設ける。

### 2 競技方法

- ① 12 チームを 4 ブロックに分け総当たり 1 回のリーグ戦を行い各ブロックの第 1 位のチームを決定し、その後、その 4 チームで決勝トーナメントを行い第 1 位のチームを決定する。

### 3 試合時間

- ① 25 分(前半)—10 分(休憩)—25 分(後半)
- ② タイムカードは決勝トーナメントでのみ使用する。(2 回制)

### 4 順位決定方法

- ① 予選リーグ  
勝ちを 2 点、引き分けを 1 点、負けを 0 点とし点数が多いチームをと上位する。  
同数の場合①得失点差が多いチーム②総得点が多いチーム③総失点が少ないチームの順に順位を決定する。それでも決しない場合コイントスで決定する。
- ② 決勝トーナメント  
25 分(前半)—10 分(休憩)—25 分(後半)で決しない場合、5 分間の休憩後、  
5 分(前半)—1 分(休憩)—5 分(後半)の第 1 延長を行う。それでも決しない場合、  
7 メートルスローコンテストを行い、勝敗を決定する。

## 5 トス、ユニフォーム確認

- ① トス及びユニフォーム確認は前の試合の前半終了時にオフィシャル席で行う。第1試合の場合、開始の30分前。
- ② 各チーム、試合エントリーするメンバー表と登録証と2色のユニフォームを必ず持参する事。登録証は試合終了後、返却します。
- ③ アンダーシャツ、及びそれに類する物はユニフォームと見なす。着用しユニフォームからはみ出す場合、ユニフォームと同色で選手全員が同種類の物を着用しなければならない。違反があれば、交代地域に入る事を認めない。  
アンダーパンツ、パワーパンツ、スパッツも同様の扱いとする。

## 6 メンバー確認

- ① 登録証の確認を受けたチーム役員4名と選手16名が交代地域に入る事ができる。
- ② その他、公式記録用紙に記載されている者だけが交代地域に入る事ができる

## 7 チーム役員

- ① チーム役員はA・B・C・Dカードを着用し、試合後に返却する事。チーム役員が選手として、試合に出場する場合、カードはベンチに置く事。
- ② チーム役員は相手チームのコートプレーヤーと区別できる服装でなければならない。
- ③ 試合前にチーム代表者はチーム役員の氏名及び選手の氏名と番号が正しく記載されているか確認しサインする事。

## 8 臨時トレーナー席

- ① 臨時トレーナー席を交代地域の外に設置する。選手は、一時的に交代地域から許可なく離れ治療を受ける事ができるが、トレーナーは試合中いかなる場合でも交代地域およびコート内に侵入する事は許されない。

## 9 大会使用球

- ① 日本ハンドボール協会検定球を使用する。 モルテン・ミカサ

## 10 その他

- ① その他、平成28年度日本ハンドボール協会競技規則と大会要項に基づいて行う。
- ② この大会のみユースカテゴリーの扱いとする。
- ③ 大会期間中の役員・選手の行動、ケガ等についてはチームで責任を持つ事。
- ④ 大会参加料は社会人・高専・大学は1万円、高校は6千円、中学校は2千円とする。
- ⑤ 各チーム第1試合の前に参加料を大会本部に持参する事。